2024年 6月の相談日(

5月の相談日は『広報まつもと』 4月号に掲載しています。

相談は無料です。

★は市ホームページからも申し込みができます。



●専門相談(面談) ※弁護士相談は松本市民が対象で、初回優先です。

分野	相談名	日時	会場	申し込み
		12日似 午後1時~5時	市民相談課	5月30日休から☎32-0001(先着12人)
	弁護士相談(20分)★	19日 (4) 午後 1 時 ~ 3 時		5月30日休から☎32-0001(先着6人)
		26日似 午後1時~5時	100000	5月30日休から☎32-0001(先着12人)
法律・相続・離婚・契約他	女性のための弁護士相談	11日以・25日以 午後 1 時30分~ 3 時30分	パレア 松本	6月3日(月午前9時から☎39-1105(各日先着4人)
	司法書士法律相談(30分)★	18日以 午前10時~午後 3 時	市民 相談課	5月22日似から☎32-0001(先着12人)
		(オンライン)17日月 午後1時~3時	あんさ んぶる	5月22日例から☎32-0001(先着4人)
税金	税理士税務相談(30分)★	12日似午前10時~正午		5月16日休から☎32-0001(先着4人)
相続手続き 等書類作成	行政書士相談(30分)	11日以午後 1 時~ 3 時		6月7日魵までに長野県行政書士会中信支部☎87-3798
特許·発明· 知的財産権	知的財産権相談(1時間程度)	27日休午後 1 時~ 4 時		6月25日似までに長野県発明協会☎026-228-5559
障害年金	社会保険労務士障害年金相談(30分)	21日 金午後 1 時~ 3 時		6月18日 (以までに長野県社会保険労務士会中信支部☎0261-23-1588
住宅設計	住宅の設計に関する相談(30分)	19日似午後1時~3時		6月14日 金までに長野県建築士事務所協会☎35-3302
土地・建物 の登記	土地家屋調査士相談(60分)	14日 🖹 午後 1 時 ~ 3 時	市民相談課	6月12日(水までに長野県土地家屋調査士会松本支部 ☎36-1590 ※受付時間 午前9時~正午
空き家	空き家の売却・賃貸に関する 相談(60分)	25日以午後 1 時~ 4 時		6月18日巛までに移住推進課☎34-3193(先着3人)
不動産評価	不動産評価等相談(30分)	21日億午前10時~正午		6月19日⋈までに長野県不動産鑑定士協会☎026-225-5228
遺言·公正証書	公証相談	13日休午後1時~3時		予約不要
市·県·国に 関する相談	行政相談	28日金午前10時~正午		6月27日休までに☎32-0001

※行政相談は、四賀・安曇・奈川・梓川・波田の各支所でも行っています。日程は、各支所へお問い合わせください。

●外国人向け相談

そうだんめい 相談名		に ちじ 日時						かいじょう 会 場	問い合わせ先
ポルトガル語相談 Consulta em português		月~釜 Segunda à Sexta-fera 9:00~15:30 Das 9:00 às 15:30h						市民相談課 Departamento de Consulta aos Cidadãos	☎ 33-0001
		げつようび 月 mon	かようび 火 tue	すいようび 火 wed	もくようび 木 thu	きんようび 金 fri	どようび 士 sat		
	英語	Consultation in English						1	
		10:00- 17:00	10:00- 18:30	_	10:00- 17:00	10:00- 17:00	第4週 9:00-17:00	Mウイング 3 階	
外が	ポルトガル語	Consulta	Consulta Português					まるが、かきょうせい 多文化共生プラザ	
国人な		_	_	_	16:00- 21:00	_	第3週 9:00-17:00		
h	ちゅうごく ご 中国語	中文咨询						(やすみ)	☎ 39−1106
も 相 _{えた} 談		_		10:00- 13:00	17:00- 21:00		第2週 9:00-17:00	* 第2・4水曜日 ***	
	タイ語	ให้คำปรึกษาไทย						- W・年末年始	
		13:00- 15:00					(12/29~1/3)		
	やさしい日本語	にほんごでの そうだん							
		10:00- 18:30	10:00- 18:30	10:00- 18:30	10:00- 21:00	10:00- 18:30	9:00-17:00		
まらせいしょ しゃうだん 行政書士相談		舞月第 2 大曜日 13:00-16:00						Mウイング 3 階	ながのけんぎらせいしょ しかい 長野県行政書士会 5ゅうしん しょぶ 中信支部 ☎ 87-3798

広告欄

広告

心理カウンセリングで問題解決!

SAT 療法は「感じ方」を変える心理療法です (厚生労働省HP心の耳で紹介)

不登校

うつ等の メンタル問題 生きがいの 無さ

病院や他の心理療法で解決しなかった問題も対応します





メンタルカウンセリング・ブレイン

5 070-2643-2516

★ 安曇野市穂高柏原 4370-4

☐ https://brain-tanaka.com

№ koto@brain-tanaka.com



● 6 月の相談 ※祝日を除く。日時の記載がない場合は、月~金の午前 8 時30分~午後 5 時15分です。

		日时の記載かない場合は、月~並の十削 6 时30万~十夜 5 时13万 で 9。
分野		日時・会場・問い合わせ
生き方	女性相談	電話・面談 こども福祉課 ☆ 33-4767
	 男性相談	電話・面談 こども福祉課☎33-4767
		電話 第2・3・4火:午後5時~8時 パレア松本☎37-1587
	心と生き方の相談	面談 パレア松本(Mウイング)☎39-1105 ※要予約 電話・QRから
万		電話 火、木、第1・3金:午前9時~12時 第2・4金:午後1時~4時 パレア松本 ☎ 37-1588
心	にじいろのまち相談 (性的マイノリティ専門相談)	電話・面談 にじいろのまち相談☎39-1108(相談員:後藤裕子氏) 25日似午後 3 時~ 6 時 Mウイング 3 階ワーキングルーム ※面談は要予約・QRから
	自殺予防専用相談	電話・面談 いのちのきずな松本(市役所東庁舎) ☎34-3600 ※面談は要予約 月〜金:午前9時〜午後5時15分
	精神保健相談	面談 保健予防課(松本市保健所)☎40-0701 ※要予約
	ひとり親相談・児童相談	電話・面談 こども福祉課☎33-4767
	子どもの権利相談	電話・面談 こころの鈴(市大手事務所)☎0120-200-195 月~土:午後1時~6時(金8時まで)
	発達相談	電話・面談 インクルーシブセンター(なんぷくプラザ)☎24-1235
子		電話・面談 こども福祉課 家庭児童相談室☎33-4767
子ども	子育て相談	子ども子育て安心ルーム(各こどもプラザ内)
	= 小欠和	[筑摩☎29-3400、南郷☎32-6315、芳川☎86-1055、小宮☎47-8310、波田☎91-3113]
	青少年相談	電話・面談 月〜金:午前10時〜午後5時 こども育成課 234-3183
	まちかど保健室	電話・面談 あがたの森文化会館☎34-3291 水:午前10時~午後5時 金:午前10時~午後4時
	子どもの支援・相談スペース	電話・面談 はぐルッポ(浅間温泉 1 − 5 − 1) ☎31−3373 水・金:午後 1 時~ 5 時
	75 10-14	電話・面談 健康づくり課 ☎ 34-3217
	健康相談	電話・面談 各保健センター[中央(第2・4水は休)☎39-1119、南部☎27-3455、西部☎92-8001、 北部☎38-7677] 月~金:午前9時~正午・午後1時~5時(面談は午前9時~正午※要予約)
健康	(万·泰·中三)	
I JAR	医療相談	電話・面談 医療安全支援センター(松本市保健所)
	風しん抗体検査	検査 保健予防課(松本市保健所) ☆ 40-0702 ※要予約
	エイズ・性感染症相談及び検査	
	職業・労働相談	電話·面談 労政課☎35-6286 水:午前9時~午後5時 ※予約優先
賠	生活・労働相談(弁護士相談)	面談 ユニオンサポートセンター(勤労会館)☎39-0021 15日出午前10時~正午 ※要予約
職業	若者お悩み相談室	面談 月・水・木・金:午前9時~午後5時 青少年ホーム☎26-1083 ※要予約
労	若者職業なんでも相談	面談 労政課☎35-6286 1日出午前10時~午後2時、28日盆午後1時~5時 ※要予約
働	勤労者心の健康相談	面談 労政課☎35-6286、10日月・24日月午後1時~4時、13日休午前9時30分~11時30分、13日 ★ 20日休午後1時~5時 ※要予約
	就職氷河期世代就労相談	電話・面談・オンライン 労政課☎35-6286 7日巤・11日似・21日巤・25日似午後1時~5時 ※要予約
444 -45	成年後見制度に関する相談	電話・面談 障がい福祉課☎34-3212、高齢福祉課☎34-3061、34-3237
後成見年	成年後見制度相談会	25日以 午後 1 時30分~ 4 時40分 高齢福祉課相談室 ※要予約 前日までに高齢福祉課☎34-3237
	弁護士司法書士による専門相談	面談 成年後見支援センターかけはし(梓川支所)☎88-6699 火:午後1時~4時 ※要予約
介護	介護相談	電話 介護110番☎39-1165 電話 各地域包括支援センター[北部☎87-0231、東部☎36-3703、中央☎31-0022、中央北☎34-8511、中央南☎55-3320、中央西☎38-3310、南東部☎85-7351、南部☎27-5138、南西部☎50-7858、河西部☎48-6361、河西部西☎47-0294、西部☎87-1572]
 障	障がい福祉相談	電話・面談 ぴあねっと・まつもと(総合社会福祉センター)☎27-7211
がい	視覚障がいに関する相談・ 懇談会	面談・懇談 松本視覚障害者福祉協会 前野☎080-1043-7315、障がい福祉課☎34-3212 16日(日) 午前10時~午後3時 Mウイング3-1 会議室 ※前日までに要予約
 人 権	人権相談	電話 長野地方法務局松本支局☎32-2571
	人権なんでも相談	面談 長野地方法務局松本支局☎32-2571 (相談員:人権擁護委員) 3日月 なんなんひろば 3 会議室、4日似 Mウイングネットワーク室、5日似 駅前会館1・2中会議室 午後1時~4時
	部落差別に関する相談	面談 人権共生課(Mウイング)☎39-1105 4日似・18日似午前10時~午後3時
/6	一般相談(生活全般)	電話・面談 市民相談課☎32-0001
	生活困窮•就労相談	電話・面談 まいさぽ松本☎34-3041、まいさぽとまり木松本☎50-6747 午前9時~午後5時
	消費生活相談	電話・面談 松本市消費生活センター☎36-8832 月~金:午前 8 時30分~午後 5 時
その他	市民活動・プラチナ世代の相談	
	結婚相談	面談 移住推進課 ☎ 34-3062 月·火·木·第2士·第4日:午前9時~午後5時 ※予約優先
	交通事故相談	電話·面談 交通事故相談所(松本合同庁舎) ☎ 40-1949
		COURT ART A COMMITTEE TO THE PROPERTY OF THE P